

つくば市記者会 御中

発信日：平成31年 1月 24日（木）

発信元：つくば市市民部スポーツ振興課

取材依頼 周知依頼 募集告知 その他

つくばウェルネスパーク指定管理者 選定の進め方のお知らせ



つくばウェルネスパークの運営は、平成22年の開設当初より指定管理者制度を導入し、施設を管理運営しています。現在の指定管理者の指定期間が平成31年3月31日をもって満了となるため、平成31年4月からの指定管理の候補者を選定し、市議会の12月定例会に議案を上程しましたが、地場産業育成の視点を入れるべき等の意見があり、指定管理者の指定に必要な議会の議決が得られませんでした。

このことを受けて、平成31年4月からの円滑な施設運営を図るため、議会での意見等を踏まえて地元産業活性化等について検討を重ね、募集要項の見直しを行い、指定管理者を募集することとしました。

・募集要項の主な変更点

応募者の資格要件を、「市内に本店を置き継続して2年以上経過している法人その他の団体」に変更。

資格要件の詳細は募集要項をご覧ください。アドレスは次のとおりです。

「市HPのトップページ (<http://www.city.tsukuba.lg.jp>) →お知らせ」

【今後の予定】

1 募集	
①募集要項配布	平成31年1月23日(水)から平成31年2月 1日(金)まで
②申請書の受付	平成31年1月28日(月)から平成31年2月 1日(金)まで
2 選定	
①第一次審査(書類審査)	平成31年2月上旬
②第二次審査(プレゼンテーション)	平成31年2月上旬
3 指定管理者候補者の決定	平成31年2月中旬
4 議会への上程	平成31年2月下旬(予定)
5 指定管理者業務の開始	平成31年4月1日